

公 示 送 達 書

令和8年6月30日

下記の書類は、河北町税務町民課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。
地方税法第20条の2第1項の規定により公示します。

送達者 河北町長 森 谷 俊 雄

記

書類の送達を受けるべき者の氏名	送達する書類の根拠法令
岡田 倫明	地方税法第371条第1項
佐藤 秋雄	地方税法第371条第1項
逸見 洋子	地方税法第371条第1項
八鍬 敏雄	地方税法第371条第1項
眞田 慎介	地方税法第371条第1項
牧野 眞澄	地方税法第371条第1項
森谷 敬一	地方税法第371条第1項
松田 啓	地方税法第371条第1項
大住 時子	地方税法第371条第1項
眞木 規代吉	地方税法第371条第1項
齋藤 照夫	地方税法第371条第1項
小野 文雄	地方税法第371条第1項
堀米 弘	地方税法第371条第1項
山田 智恵子	地方税法第371条第1項
松田 霍太郎外 8 名	地方税法第371条第1項
菊地 義正	地方税法第371条第1項

大泉 トキ子	地方税法第371条第1項
阿部 カツ子	地方税法第371条第1項
後藤 サチヨ	地方税法第371条第1項
松沢 とも子	地方税法第371条第1項
澤建設 株式会社	地方税法第371条第1項
株式会社 西村山運送	地方税法第371条第1項
株式会社 アルファ・テクノツール	地方税法第371条第1項
森谷 幹彦	地方税法第371条第1項
宇野 ちよ子	地方税法第371条第1項
山本 ツヤ	地方税法第371条第1項
大泉 邦夫	地方税法第371条第1項
榎 喜久雄	地方税法第371条第1項
真木 孝	地方税法第458条第1項
真木 孝	国税徴収法第131条

※注意事項

地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の書類を受領しない場合は、この掲示をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものみなされます。